

子ども育ちの家「て・い・く」

アジサイの季節をむかえました。

九州地方は6月初めに入梅しました。毎日、ジメジメした蒸し暑い日が続いています。自然の大切な営みも、思い切り遊んでエネルギーを発散する子どもたちには余り歓迎されないようです。梅雨明けはまだまだ遠く、この時期の屋内活動は子どもたちが満足する内容を提供できたか、今日は楽しかった！と言って、「て・い・く」を後にしてくれるか、頭を悩ませます。

AED(自動体外式除細動器)を設置しました。

4月11日、緊急時に備えて、「て・い・く」にAEDを設置しました。最近、AEDの登場で救急法の内容は随分変わりました。7月下旬には地域の方々もお呼びして講習会を開催する予定です。

りょう育、教育、福祉を語り合う 「懇・談・会」を開催します！

「て・い・く」は12月と2月に尾道幸子先生をお呼びして2回のりょういく懇談会を実施しました。今回、熊本市手をつなぐ育成会としてより多くの皆様にご参加していただくため、会場を「て・い・く」の所在地である西区から中央区に移動して開催します。皆様のご参加をお待ちしています。

詳細は案内チラシやホームページをご覧ください。



日時：平成30年7月22日（日）
時間：午前10時から午後3時まで
場所：市民活動支援センター「あいぱ～と」
ウェルパルくまもと内 Tel: 096-366-0168
熊本県中央区大江5丁目1番1号



10:00～講演 「尾道 幸子」先生

13:00～懇・談・会（午後からは3つのテーマで話し合います。）

- ①講師を囲んで（尾道 幸子先生）
- ②特別支援学級・特別支援学校の教育について（学校の先生から）
- ③子どもたちと福祉制度の役割（相談事業所から）

「て・い・く」の利用は？

「て・い・く」は、福祉サービス上、障害児通所支援施設に当たります。利用するためには、市町村の障がい保健福祉課に申請し、受給者証を交付してもらう必要があります。受給者証は障がい者手帳とは異なり、あくまでも福祉サービスを受けるための証明書です。

子どもさんの療育や対人関係等でお困りの保護者さんに、個別対応を依頼され、ご利用をいただいている事業所です。お尋ね等がありましたら、気軽にご連絡ください。

スキルアップ！

「て・い・く」を利用する子どもたちはいつも元気です。4月になって、初めて出会った子どもたちも2ヶ月目を過ぎた頃にはすっかり顔なじみになり、今日、○○君は来ますか？など、友だちと過ごす時間を楽しみに来所してくれます。しかし、時にはどこにでもあるような言い争いが起きることもあります。そのような時は子どもたちがまとまっていくチャンスです。私たちが上手に間に入っていくことで、皆で相手のことを考える時間が生まれます。学校や学年こそ違いますが、日に日に一体感のある「て・い・く」での子ども集団が形成されつつあります。

最近、その集団になじめなくなった子どもさんがいます。学習上のつまずきや友だち関係のストレスで、何をしてもうまくいかなくなってしまった子どもです。誰にも相談できずにこれまでずっと心の奥にしまってきましたが、それも限界がきていることに本人自身が一番気付いていました。

傷ついてきた期間が長ければ長いほど、年齢に関係なく、心を開いてもらうことは容易ではありません。その子どもさんを受け止めるためには日々の関係性を大事にし、大人の側から寄り添っていかなければ、子どもさんの思いに触れるることは難しいでしょう。・・・ようやく話してくれた後、やっといつもの笑顔が戻ってきてホッとしたそうです。（6月8日）同僚の話から。



NO.8号 平成30年6月10日
連絡先：096-342-6140



AEDは地域の方でも、使えるよう玄関に設置しました。



脚立にも初めて上りました。



4月の活動で、子どもたちが玄関横の車庫に思い思いの絵を描きました。伸び伸びと、躍動感あふれる「て・い・く」オリジナルの楽しい看板に仕上がりました。